

第2次障害者基本計画 (H15~24)

三 分野別施策の基本的方向

- 1.啓発・広報
- 2.生活支援
- 3.生活環境
- 4.教育・育成
- 5.雇用・就業
- 6.保健・医療
- 7.情報・コミュニケーション
- 8.国際協力

第3次障害者基本計画 (H25~29)

Ⅲ 分野別施策の基本的方向

- 1. 生活支援
- 2. 保健・医療
- 3. 教育, 文化芸術活動・スポーツ等
- 4. 雇用・就業, 経済的自立の支援
- 5. 生活環境
- 6. 情報アクセシビリティ
- 7. 安全・安心
- 8. 差別の解消及び権利擁護の推進
- 9. 行政サービス等における配慮
- 10. 国際協力

第4次障害者基本計画 (H30~34) ※検討中

Ⅲ 各分野障害者施策の基本的方向

- 1. 安全・安心な生活環境の整備
- 2. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- 3. 防災、防犯等の推進
- 4. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 5. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 6. 保健・医療の推進
- 7. 行政等における配慮の充実
- 8. 雇用・就業、経済的自立の支援
- 9. 教育の振興
- 10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興
- 11. 国際協力の推進

佐渡市第三次障がい者計画 (H30~35) 施策体系(案)

- 1 安全・安心な生活環境の整備と防災、防犯等の推進
 - ① 移動・交通手段の充実
 - ② バリアフリーの島(まち)づくり
 - ③ 防災対策
 - ④ 地域の安全対策
- 2 情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援の充実
 - ① 情報アクセシビリティの向上
 - ② コミュニケーション支援の充実
- 3 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
 - ① 権利擁護の推進と虐待の防止
 - ② 障害を理由とする差別の解消の推進
- 4 生活支援・福祉サービスの充実と意思決定支援の推進
 - ① 相談と利用者本位の生活支援体制の充実
 - ② 地域生活への移行
 - ③ 生活安定施策の推進
 - ④ 障がい者団体、保護者団体等への支援
 - ⑤ 障がい福祉サービスの充実
 - ⑥ 福祉サービスの評価と質の確保
 - ⑦ 専門職の養成・確保
 - ⑧ 意思決定支援の推進(成年後見制度)
- 5 保健・医療の推進
 - ① 障がいの予防対策の充実
 - ② 障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進
 - ③ 保健・医療・リハビリテーションの充実
 - ④ 難病・発達障がいへの支援
 - ⑤ 精神障がい者に係る地域移行の促進と医療における適正手続きの継続
- 6 啓発・交流の促進と行政等における配慮の充実
 - ① 理解・啓発活動の推進
 - ② 福祉教育等の促進
 - ③ ボランティア活動やNPO活動の支援
 - ④ 選挙と政治参加
- 7 雇用・就労の支援と所得保障
 - ① 雇用の拡大
 - ② 就労環境の整備
 - ③ 所得保障・工賃水準の引き上げ
- 8 教育・育成
 - ① 一貫した相談支援体制の整備
 - ② 学校教育の充実
 - ③ 支援体制の充実
- 9 社会活動への参加の促進
 - ① 地域活動への参加促進
 - ② スポーツ、芸術・文化、レクリエーション活動等の推進
 - ③ 交流・ふれあいの拡充

佐渡市第2次障がい者計画 (H24~29)

- 1 啓発・交流の促進
 - ① 理解・啓発活動の推進
 - ② 福祉教育等の促進
 - ③ 障がい者の人権、権利擁護
 - ④ ボランティア活動やNPO活動の支援
- 2 生活支援の充実
 - ① 相談と利用者本位の生活支援体制の充実
 - ② 地域生活への移行
 - ③ 生活安定施策の推進
 - ④ 情報提供・コミュニケーション支援の充実
 - ⑤ 障がい者団体、保護者団体等への支援
- 3 各種福祉サービスの充実
 - ① 障がい福祉サービスの充実
 - ② 福祉サービスの評価と質の確保
 - ③ 専門職の養成・確保
- 4 生活環境と安全・安心の島(まち)づくり
 - ① 移動・交通手段の充実
 - ② バリアフリーの島(まち)づくり
 - ③ 防災対策
 - ④ 地域の安全対策
- 5 教育・育成
 - ① 一貫した相談支援体制の整備
 - ② 学校教育の充実
 - ③ 支援体制の充実
- 6 雇用・就労の支援と所得保障
 - ① 雇用の拡大
 - ② 就労環境の整備
 - ③ 所得保障・工賃水準の引き上げ
- 7 社会参加の促進
 - ① 地域活動への参加促進
 - ② スポーツ、芸術・文化、レクリエーション活動等の推進
 - ③ 選挙と政治参加
 - ④ 交流・ふれあいの拡充
- 8 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
 - ① 障がいの予防対策の充実
 - ② 障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進
 - ③ 保健・医療・リハビリテーションの充実
 - ④ 難病・発達障がいへの支援
 - ⑤ 精神障がい者に係る地域移行の促進と医療における適正手続きの継続

基本